

鹿大広報

No.154

Sep/2000

編集・発行
鹿児島大学
広報委員会



特集：“今、大学は”

<http://www.kagoshima-u.ac.jp/>

Kagoshima University

鹿大広報

【Sep.2000 No.154】

目次

特集 今、大学は

国立大学の独立行政法人化 一行革の論理の暴走.....	学 長 田中 弘允.....	3
医学部医学科における任期制導入の経緯.....	医 学 部 小澤 政之.....	6
医学部における第三者評価.....	医 学 部 小田 紘.....	8
歯学部及び同附属病院での第三者評価.....	歯 学 部 長 大工原 恭.....	10
よりよき工学部・理工学研究科を願って.....	工 学 部 友清 貴和.....	12
鹿児島大学の第三者評価 ー水産学部の経験からー.....	水 産 学 部 松田 恵明.....	14
第三者評価について考えること.....	連合農学研究科 三浦 知之.....	16

学内だより

随 想...福沢諭吉ならどう考えるだろうか.....	石田 忠彦.....	19
保 健...日焼け ー紫外線の影響についてー.....	前田 芳夫.....	20
留学生日記...日本に留学して.....	モハド・ヌール・ラムリ.....	21
鹿児島大学での留学.....	ティルタ ラジバガイ.....	21
日本での印象.....	アルマートネ デラカズ.....	22
日本人の働き方について.....	ディディク ウイスヌ ウイジャヤント.....	22
研究室紹介 ...歯学部歯科保存学講座(2)	和泉 雄一.....	23
...工学部応用化学工学科明石研究室	明石 満.....	23
サークル紹介...学友会(吹奏楽団、体操競技部、硬式野球部、ウミガメ研究会)...		24
新任教官紹介.....		26
学内ニュース...留学生センター、総合研究棟、大学祭案内.....		28
図書館だより.....		29
行事予定.....		30
編集後記.....		30

表紙デザイン

「大きな変化を迫られている大学と未来へ向けての期待を色と形で表現した」

教育学部 助教授 美術教育講座 小江 和樹

CONTENTS



国立大学の独立行政法人化 - 行革の論理の暴走 -

鹿児島大学長 田中弘允

私は、国の行政改革の一環として考案された独立行政法人制度をす

べての国立大学に適用することについて、依然として深い懸念と危惧を抱いている。この問題は単に国立大学のみならず、日本の将来に極めて大きな影響を及ぼすことは明らかである。ここでは現時点で最も危惧される3点について問題の所在をまとめてみた。事はあまりにも大きく、しかもいまだ問題の全容はその姿を現していない。したがって、私どもはあらかじめ結論を先取りすることなく、まず虚心に問題の本質に目を向けるべきであると考え。

1 企画・立案と実施の分離は大学の教育・研究に適用できない

独立行政法人制度は、「小さい政府」を目指す行政改革の指導理念の実現のための1つの柱である「官から民間へ」を実現するためにつくられた日本独自の制度であり、従来、企画・立案機能と実施機能の両者が一体となって運営されてきた政府の行政組織を2つに分離し、前者の機能を担う組織を政府機関として残し、後者の機能を担う組織を独立行政法人として国から分離・独立させるというものである。この制度では、独立行政法人は、主務大臣から業務の目標を指示され、計画を作成して認可を受け運営費交付金を与えられて、現場で業務を行う。そして、一定期間後に業務の評価が行われ、次期の計画の目標の指示を受けるという仕組みとなっている。

一方、現行の国立大学制度にあっては、各国立大学は個別に教育・研究・社会活動などの企画・立案・実施とともに自己点検・評価を行い、それに基づいて大学改革を継続的に行ってきた。大学における教育・研究は、その性質上大学の自主・自律をもって行われるべきものである。企画・

立案と実施は一体となって行われるべきものである。教育・研究の目標や計画が文部大臣によって指示・認可されるという制度下では、真の教育・研究を行うことは極めて困難なものとなる。もしこの制度を国立大学に適用するとすれば、大学の自主・自律は侵され、未来を創造すべき高等教育・学術研究は官僚統制・国家統制の下で衰退の一途をたどるであろう。本制度の基本設計である企画・立案と実施の分離そのものが、本制度を国立大学に適用してはならない基本理由になっていることに注目しなければならない。

2 国立大学独立行政法人と私立大学法人の区別が問題だ

ここでは、国立大学の独立行政法人化が法制化され、すべての国立大学が法人化された場面を想像して論を進めてみることにする。そのような状況の下にあっては、日本の高等教育界は、「国立大学独立行政法人と私立大学法人をどのようにして区別するか、すなわちともに法人格を持ちながら、いかなる根拠により、国立と私立との間に国からの交付金に差が出るのか」という問題に直面することになるであろう。これに対する当局側の見解は、「国立大学独立行政法人は通則法に基づき、中期目標の指示、中期計画の認可等において国の関与（規制）がある点で私立大学法人とは異なる」というものである。しかし、この指示、認可から運営費交付金の交付を経て、教育・研究の評価に至るまでの過程が、行革推進本部と私立大学法人を納得させるものとなるためには、文部大臣の指示、認可、評価等は、国から国立大学と私立大学とに渡される交付金の差に見合う「厳しさ」を保持しなければならないであろう。つまり、文部省の規制は強化されねばならないのである。このことは、国立大学に法人格を与え、規制を緩和し、自主性・自律性を増すという法人化の趣旨と真っ向から対立する。それは、名において法人格を与え、実においてそれを奪うに等しく、本制度をわが国の高等教育界に適用するに際しての本質的な自己矛盾となっている。

そこでもう1つの可能性としては、国立大学独立行政法人と私立大学法人との法人格の差異（自由度の差異）を少なくし、国からの交付金も均一化するという方向が浮上してくる。これはまぎれもなく国立大学の民営化と私立大学の規制強化の方向である。私立大学も主務省の評価を受け、企業会計原則に基づく会計報告を迫られる。わが国の高等教育界は、全国の国公私立大学はもとより各種専門学校をも巻き込んだ大競争・大混乱の時代に突入するであろう。

これら2つの方向の他に第3の可能性がある。それは、これら2つの方向の間で、行政当局が微妙な舵取りをしていくというものである。しかし、これはまず第1に当局の裁量行政の強化につながり、今回の行政改革の趣旨と本質的に矛盾する。またそれは何よりも、国立大学独立行政法人の制度設計そのものが極めて不安定であることを露呈するものと言わなければならない。

これらの問題は、わが国特有のものであり欧米では表面化することはない。ヨーロッパでは、私立大学は、国立・州立大学と比べて無視しうるほど少数であり、またアメリカでは私立大学の学生数は約2割程度に過ぎない。そして欧米の私立大学の多くは巨額の資金を有している。これに対してわが国では、学生数、大学数ともに私立大学は国立大学に比べて圧倒的に多く、かつその財政基盤も欧米ほど強くはない。これらの諸事情が重なって、日本の国立大学に欧米並の法人格を与えるのは極めて困難なのである。

このように、私立大学が極めて多いという特殊事情のために、わが国においてはすべての国立大学を独立行政法人化することには極めて慎重でなければならないのである。

3 地方国立大学の存在は、地方分権に必要不可欠だ

わが国の国立大学は、歴史、規模、位置、大学院重点化等の面で極めて大きな多様性を有している。地方国立大学についてみると創立以来、差別化された予算の下で様々な成果をあげて本来の使命を果たしてきたということが出来る。たとえば地方における国立大学の学生数は大都市とは大きく異なりその地方の学生の過半数を占めている。また地方国立大学は主要な人材の育成や産業の活性化などをはじめ地域の文化、教育、経済、社会等に大きく貢献している。しかしながら、もし国立大学に独立行政法人制度が適用されるならば、地方に位置する国立大学は大きな打撃を受けることは明らかであ

る。独立行政法人制度は、独立採算制を前提とするものではなく、したがって民営化とは異なるが、市場競争原理の下におかれることに変わりはない。国立大学の独法化の場合には、次の3点において市場原理が顕在化し、地方国立大学は不利な大学間競争を強いられることになる。まず第1は、3～5年間の業務の評価に基づく運営費交付金の算定においてである。地方国立大学は施設・設備や教職員数などの教育・研究基盤が、大都市の大学と比べて著しく劣っており、スタートの時点ですでに大きな差がついているので、同じ条件下での競争とはなり得ないのである。また地方国立大学の研究は、地域に密着したテーマをとりあげ、10年あるいはもっと長い期間を必要とするが、いざ成功すれば、地域の活性化にすばらしい貢献をする。薩摩黒豚、合鴨農法、竹炭を素材とするエコ素材などは鹿児島県の産業界への貢献の成功例である。これらは、大都市の大学と異なり、ハイテク技術のみに依存しない堅実な技術力の養成から生み出されたものであり、今の日本社会に一番必要とされている部分である。しかしながら、これらの研究が、大都市の大学で行われている派手で先端的で効率のよい研究と比較された場合、それ相当の評価を受けにくいであろうことは容易に想像される。事実、ニュージーランドやイギリスでは、学問への行き過ぎた市場原理の導入によって短期的な経済効果が求められるあまり、基礎的な学問がアメリカその他に流出したとのことである。またイギリスではそのことに気づいて軌道修正をするのに15年も要したとのことである。競争原理が顕在化する第2の点は産学連携による研究費の確保においてである。地方都市では大企業の支社があるといっても組み立て工場であり、産学連携は中小企業とのものが圧倒的に多い。研究費の大幅な増加を期待することは難しい状況にある。第3の点は授業料等の収入においてである。地方の県民所得は大都市に比べて著しく低く、また子弟の教育の機会を確保すべきであるなどの点から授業料等の値上げによって収入の増をはかることも実用性はうすいのである。以上述べたとおり、地方国立大学は、その位置する場所、すでに存在する教育研究環境の差などのために、独立行政法人化され、不適切な（過度の）競争原理が適用されれば極めて不利となり、衰退は免れないのである。

しかしながら、「小さい政府」を目指す行政改革のもう1つの柱である「国から地方へ」すなわち「地方分権」からみると、地方国立大学の存在は極めて重要であり、衰退させては

ならないものである。「官から民間へ」すわなわち「市場競争原理」は、カネ、モノ、ヒトの流れを大都市に集中させるが、「地方分権」はこの流れにブレーキをかけ、全国的に均衡ある発展を促し、過度の集中化を伴う社会問題の噴出を回避する働きをすべきものである。比較的均衡ある形で全国的に配置されている地方国立大学は、市場競争原理に伴う大都市集中化の流れに抗して地方分権と地方活性化を推進し、「国土の均衡ある発展」を実現する大きな可能性を秘めていると言わねばならない。この点については、文部大臣説明の中でも、「地方分権が進む中で、国土の均衡ある発展を図るためには、各地域において大学が果たすべき役割がますます重要になるものと考えており、こうした点をふまえた対応が必要であります」と述べられているとおりである。これらのことは、大都市圏の大規模大学への「拠点化」、「集中化」の方向とは逆に、地方国立大学についてはあくまでも「分散化」を維持し、一方向的に集中化のみを図るべきではないことを意味している。もしすべての国立大学に集中化の論理のみを適用し、地方国立大学の役割・機能を弱体化させるならば、それは地方分権に矛盾し、国土の均衡ある発展は困難となり、地方は自立的な発展の最大の拠点を失い、グローバル化した市場競争原理主義の猛威に押し流されることになるであろう。そしてすべての国立大学への独立行政法人制度の適用こそ、まさにこの集中化の論理の暴走と言わなければならない。今後の日本の高等教育政策は、この「集中化」と「分散化」という2つの契機を正しく制度設計の中に組み入れていくべきであると考

える。

およそ以上のように独法化問題は、日本の将来に深く関わる大問題であり、しかもいまだ誰もその帰趨を見通せない段階にある。にもかかわらず、今の社会で本質的議論の少ないことに大きな懸念を禁じ得ない。現行国立大学制は制度疲労がきているので、独法化を使って大学改革を進めようといった考えがある。もちろん国立大学には改革すべき点があるのは事実であるが、その不備な点は何かを自覚的に明確化すること、次いでその不備な点は運営の工夫などによって改善できないのか、制度を変えなければならないとすれば、望ましい制度設計は何かなどの諸点を検討しなければならない。これらの作業を省略して、まず独法化の方向を決め、それから制度設計に入るといったことは、知の怠慢と言われても仕方がないと思われる。私どもは、この重大な局面において、ジャーナリスティックな風評に心理的に流されることなく事の本質をとことん追求し、国民への説明責任を果たしつつ、未来の国民のために最善を尽くさねばならない。また、国立大学の制度設計の決定にあたっては、その重要性に鑑み、密室での議論ではなく開かれた場における議論がなされ、政策決定の責任の所在を明確にすることが必要であろう。何故なら大学の設置形態が一旦変更されてしまえばその効果の判定に長い年月を要し、したがってその影響は永年にわたって続くからである。私ども関係者全員が本質的に知的にかつ自覚的にねばり強くこの問題に取り組んでいくことが今求められていると思う。



医学部医学科における任期制導入の経緯

助手定員運用に関するワーキンググループのメンバーとして

医学部 小澤 政之

医

医学部医学科では昨年の夏から、いわゆる任期制についての話し合いが行われ、その後の審議を経て、「鹿児島大学医学部医学科における教員の任期に関する申合わせ」が今年になって医学科会議で認められた。その後、評議会で「鹿児島大学教員の任期に関する規則」が制定された結果、本年10月1日以降に任用される教官に任期制が導入されることになった。本稿では、医学部医学科において任期制を導入することを決めるまでの経緯を、同制度の導入を検討してきたワーキンググループのメンバーの一人として述べてみたい。

1. ワーキンググループの設立

医学部医学科では、定員削減による助手定員の不足分を、33の講座が数年間に一度、半年間助手定員を供出すること（半年の休職）により補って来た。しかしながら、5人の不足分を賄うには3年～4年に一度抽選を行い助手定員を供出する講座の割り振りを行なわねばならず、今後さらに定員の削減がなされた場合、これをいつまでも続けて行くことが不可能であるのは明白であった。また、医学科の発展の為に、講座の新設等を要望する場合に、定員の純増がありえない今日、振り替えのための定員を特定の講座が供出するという方法では、自由な人事が行いにくいという欠点があり、医学科全体で、助手定員を供出するという形で行うとすれば、この場合にも助手の定員数が減少することが予想された。このような中で、医学科企画部会話し合いで佐伯部会長が提案した「助手定員運用に関するワーキンググループ」の結成が昨年（平成11年）の6月に認められ、「助手定員任期制・流動制」に関する話し合いが始まった。なお、ワーキンググループのメンバーは今後の鹿児島大学を担う若手ということで、10名の比較的年令の若い教授、助教授、講師が指名された。

そもそも本ワーキンググループでは、「助手定員任期制と流動制」の導入に関する是非を議論し、導入する場合にどのようにするのかをまとめることを求められていたわけであるが、講座間で助手の定員数にばらつきがあり、そのバラツキを解消して、例えば、現在の講座の構成を、教授、助教授、助手：1、1、2体制から1、1、1体制にし、残りの助手定員をプールし、流動化を図るという考えが直ちに認められるとは考えられなかったので、「流動制」は次の課題として、「任期制」がまず検討された。

2. 平成11年8月での他大学の状況

任期制の導入に関しては、「大学の教員等の任期に関する法律」（平成9年法律第82号）が平成9（1997）年8月25日に

施行され、文部省学術情報センターでは、「研究者公募情報提供事業」の関連情報として、各大学等において定められた教員等の任期に関する規則を収集し、公開している（<http://nacwww.nacsis.ac.jp/rlist.htm>）。これによると、昨年8月の時点ですでに国立大学24機関で何らかの形での「任期制」を導入していた。詳しく調べてみると、「任期制」の形態は多様であった。すなわち、1）その対象となる職等、山口大学のように、医学部及び医学部附属病院の全助手を対象とする大学もあったが、浜松医科大学のように、医学部医学科の病理学第一講座では助教授と助手、他の医学科の講座（全ての講座ではない）では助手のみを対象としていた。また、職を助手のみに限定しているのは国立大学中6機関で、大阪大学医学系研究科の3講座、京都大学再生医学研究所の3分野では、教授までその対象となっていた。さらに、2）その任期も一律5年とする山口大学のような例もあったが、浜松医科大学では講座により3～5年と異なっていた。3）任期終了後に、再任を全く認めていない大学もあったが（例、東北大学加齢医学研究所）、山口大学では1回限りで認めており、浜松医科大学では1回～3回（任期3～5年）まででこれも講座により異なっていた。さらに、再任を可としながらもその回数を限定していない大学もあった（千葉大学、東京医科歯科大学）。

さらに、山口大学は、「任期制」の導入を同大学の「生き残り」を賭けたひとつの戦略と位置づけ、導入に踏み切ったという。これらの状況を踏まえ、ワーキンググループでは「任期制」についての審議を重ねて、鹿児島大学医学部医学科においても、「任期制」を導入した方がよいであろうとして3回にわたって提言を医学科企画部会長に提出した。以下にその第3案の概要を示す。

3. ワーキンググループの案（第3案）

1) 目的

「任期制」導入を行うことは、医学部医学科の活性化を促すと同時に、我々自身が大学の改革を積極的に行っていることを国民あるいは文部省へアピールするための一方策であると位置づけ、これを積極的に導入した方が良いと考えた。

2) 範囲

医学科の活性化を目指すのであれば助手だけでは不十分であり、また、アピールという意味でも、助手に限定せず、教授を含めた全職種を対象にした方がインパクトが強いのではないかと考えた。

3) 任期、再任の可否、再任の期間と回数等

その適用する職の範囲を含めて、任期、再任の可否、再

任の期間と回数等全てをそれぞれの講座に委ねるとする型での「任期制導入」もありうるが、医学部医学科としての統一性のある程度持たせた方が、インパクトが強くなると考えた。

4) 評価

再任を認めるか否かの判定を行うために、教授・助教授・講師・助手等からなる評価委員会を作り、そこで、研究・教育・(医療等)社会に対する貢献を評価するためのシステムを作った上で行う。ただし、教授に関しては、外部委員を含めた別の評価委員会にて、その評価を行う。医学科会議は評価委員会の結論に基づき、再任の可否の決定を行う。

4. 医学科会議での議論

提言が医学科会議に審議事項として提出され、議論が行われたが、そこでの意見には次のようなものがあった。

- 1) 導入の目的は、「医学部の活性化」が第一の目的でなければならない。
- 2) 適用する職の範囲、任期、再任の可否、再任の期間と回数等全てを医学部医学科として統一して行うことへの反論
- 3) 評価委員会のメンバーに関して、公正な判断ができるメンバーを選ぶ必要がある。評価を公正に行う上で、外部の(医学部以外の)委員が加わることにより、より公正さが増すのではないか。
- 4) 分野によっては一律な基準で評価することは困難ではないか。
- 5) 教授は、講座ならびに学科の管理、運営に責任を持つので、他のスタッフと一律に評価するのはよくないのではないか。すなわち、教授は、別に評価するべきではないか。

これらの意見の内、あるものはワーキンググループの案とは全く相いれないものであり、最終的にこの時点で「任期制」の議論はワーキンググループの手を離れ、企画部会で「医学科でコンセンサスが得られる案」が練られることになった。以下にその案を示す。

5. 鹿児島大学医学部医学科における教官任期制(企画部会案) 目的

大学における研究・教育の活性化を目指し、流動化をはかるために教官の任期制を取り入れる。

実施案

1. 医学部医学科のすべての助手職に、教員等の任期に関する法律の適用条項、第4条第1項第1号または第2号に従い、任期制を取り入れる。
2. 各講座において、教官の任期制の重要性を理解し、任期制を取り入れることに同意が得られた場合は、教員等の任期に関する法律の条項、第4条第1項第1号を適用することを学科会議に申し出る。

なお、適用範囲は医学科のすべての講座および附属研究施設を含み、附属病院は含まれない。また、第1号は先端的、学際的または総合的な教育研究などをかんがみ、多様

な人材の確保が求められる場合で、教授以下助手まで任期制の範囲に入れることができる。一方、第2号では自らの研究目標を定めて研究を行うことをその職務の主たる内容とする助手に適用される。助手の適用条項の選択は講座毎に決めることができる。

2. 任期の期間、再任の可否についてはワーキンググループの検討結果、提出された答申を尊重する。すなわち、任期は教授10年、助教授、講師、助手は5年とし、再任は可とする。再任の期間は教授10年、助教授以下5年とする。
3. 第4条第1項第1号の適用に関しては、学科会議は各講座の申し出を検討し、必要と認められた場合は任期制の導入を承認する。
4. 任期制の導入は法令に従い、評議会の議を経る。
5. 任期制の対象は施行日以降に採用される教官とする。なお、第1号の場合は、施行日以降に昇任する教官についても対象となる。
6. 再任の可否の決定は学科会議で行う。その資料作成、検討は評価委員会で行う。
7. 評価委員会は、対象となる教官の研究、教育、社会への貢献等を評価する。評価委員会の委員の構成は、教授・助教授・講師・助手からなる。また、必要に応じ、学外者を加えることが出来る。評価委員会の詳細は別に定める。
8. 任期制に含まれる教官の選考は可能な限り公募で行うことが出来るよう規則を改正する。公募としないことも可能とする。

その後、この案に関する議論が行われ、適用範囲が、「医学科のすべての講座および附属研究施設を含み、附属病院は含まれない。」となっていたが、附属病院を含まないことへの疑義が出され、審議の結果、附属病院を含めることになった。

おわりに

医学科会議において企画部会案「鹿児島大学医学部医学科における教員の任期に関する申合わせ」が認められ、これが評議会で審議を経て医学科における「任期制」の導入が決まった。そもそも、「研究」は他人から評価を受けるからするものではなく、興味あるいは情熱から出発しているはずである。一方で、「教育」となると、次の世代の人材を育てたいという気持はあっても講義が独り善がりになってしまい、その効果がどうなっているのかはわかりにくい。学生による講義の評価等が導入されて講義のやり方に対するフィードバックが必要な所以である。「任期制」の導入は、この法律に従って任用された教官にのみ適用される訳であるが、適用される教官が存在することが、適用されない教官にとっても各人の「研究、教育、社会への貢献」がどうであるかを意識させるきっかけとなり、医学科の活性化に繋がることを期待する。

医学部における第三者評価

医学部 小田 紘

医

学部では平成11年度に医学科、大学院医学研究科、および附属病院における教育、研究、および診療活動について第三者評価を実施し、その結果を平成12年3月に「外部評価報告書」として刊行した^{*}。その際、著者は第三者評価実施委員会委員長として実務にたずさわったので、ここにその経過と実施概要を報告し、第三者評価の意義などについて若干述べさせていただきたい。

1. 第三者評価を実施するに至った経緯

鹿児島大学医学部は、設立以来今日まで、医学・医療に携る人材の養成、研究業績の蓄積、附属病院における診療、地域社会への医療貢献等の成果をあげてきた。21世紀を目前とした今日、地域医療へのさらなる貢献や優れた医学・医療人材の育成、さらには国際的に通用する質の高い研究を行う大学として発展していかなければならない。

一方、今日では、大学に対する社会のニーズはますます多様化している。その中で、医学部も自らの教育・研究・診療活動について不断の点検・評価を通じて活性化を図り、社会的ニーズを理解しつつ、その使命を果たしていく必要がある。

医学部では、平成4年4月に「鹿児島大学医学部自己評価検討委員会」を設置し、附属病院においても、同年5月に「医学部附属病院自己評価等委員会」を設置して自己点検・評価についての積極的な活動を行ってきた。具体的には、平成6年3月に平成3・4年度の鹿児島大学医学部・大学院医学研究科・附属病院の自己点検・評価報告書を刊行し、平成8年10月、および平成11年3月にも同様の自己点検・評価報告書を刊行した。

しかしながら、自己点検・評価のみでは客観的で実効性のある評価という点からはおのずと限界があり、また、社会が要求する評価方法・基準と必ずしも一致しない部分もある。

平成10年10月の大学審議会答申では、「自己点検・評価の充実を図るとともに、第三者評価システムの導入などを通じて多面的な評価を行い、大学の個性を伸ばし、教育研究の内容・方法の改善につなげるシステムを確立する必要がある。」としている。

また、平成11年2月の21世紀医学・医療懇談会第4次報告「21世紀に向けた医師・歯科医師の育成体制の在り方」においても、教育・研究に関して外部評価や、第三者的機関による客観的評価を積極的に導入することの必要性が述べられている。

さらに、最近改正された大学設置基準では、大学は、自己点検・評価を行うとともに、その結果について、当該大学以外の者による検証を行うように努めなければならないと規定している。

これらのことから、今回、医学部医学科、大学院医学研究科および医学部附属病院では、教育、研究、および診療活動について自ら行ってきた自己点検・評価をさらに深め、客観性を高めるために学外の有識者による点検・評価、および改善のための提言を受け、今後の教育、研究、および診療活動の一層の高度化と活性化を図ることとした。

2. 実施体制

医学部における第三者評価の実施にあたっては、鹿児島大学大学評価実施規則等に則り、第三者評価に係る医学部内の規則等を新たに整備したうえで実施するべきである。しかし、医学科、大学院医学研究科、および附属病院の改革をできるだけ早期に推進するために、第1回目はぜひとも平成11年度中に実施することを目標にしたこと、保健学科は現在学年進行中でもあり今回は第三者評価に参加しないこと等の事情があり、新たに医学部内の規則を作って対応するには時間的な

^{*}「鹿児島大学大学評価実施規則」の規定では、外部による評価については「第三者評価」という用語が用いられており、医学部でも正式な委員会名等についてはこれを用いているが、対外的には「外部評価」という用語の方が広い意味を持つものとして一般的に定着しているという認識から、今回の報告書の表題は「外部評価報告書」とした。

困難性と、保健学科との関係の複雑化が予想された。そのため、今回に限っては医学部規則等の整備を待つことなく、医学部企画部会内に作られた「第三者評価システム確立のワーキンググループ」を母体とし、今回限りの臨時的措置としての「第三者評価実施委員会」を立ち上げ、既存の医学部自己評価検討委員会医学科委員および附属病院自己評価等委員会と連携をとりつつ、第三者評価の実施に当たることとなった。

3. 実施概要

医学部医学科、大学院医学研究科、および医学部附属病院における教育・研究・診療活動を対象とし、平成9・10年度版自己点検評価報告書を作成し、その他の必要な諸資料とともに、外部の有識者等からなる第三者評価委員会委員（10名）に送付して資料に基づく評価を受けた。また、そのうちの4名の委員には医学部キャンパスにおける現地視察もお願いした。その上で、各委員からの評価結果をもとに外部評価報告書を作成した。

なお、第三者評価委員会委員の選出については、第三者評価実施委員会を中心に作業を行った。選出に当たっては、医学教育学、医学の各専門分野、実地医療、地域行政、および地域社会などの各分野を代表し、本学部に関する的確な評価・提言をいただける有識者という基準で臨んだ。その結果、表1に示す10名の委員が選出され、ご本人の承諾が得られた。

4. 第三者評価の結果

各委員から寄せられた評価の内容は多岐にわたり、多くの厳しい指摘と有益な提言がなされた。また、現地視察については、視察後に活発な質疑応答が行われた。詳細は「鹿児島大学医学部医学科・大学院医学研究科・医学部附属病院外部評価報告書（平成12年3月）」をご参照いただきたい。

全般的には、学部教育、大学院教育、入学者選抜方法等についての指摘や提言が多かったが、特に多数の委員から最も厳しい意見が集中したのは「広報のまずさ」に関することであった。社会からアカウンタビリティーの重要性が指摘されている状況下で、それに対する我々の対応の遅れを改めて痛感させられた次第である。

5. 第三者評価を終えて

第三者評価では、外部からの目で見えた客観的かつ効果的な

評価を得ることができ、ともすれば自己点検・評価が単なる自己満足に陥るといった危険性を防ぎ、さらに自己点検・評価で見落としした事項について有益な指摘を受けることができる。上述の「広報」に関する対応の不十分性などはそのよい例である。今回の実施経験を通して、このような第三者評価の重要性を身にしみて感じることができた。今後、公的な第三者機関による評価が行われることになっているが、大学（または学部）独自で行う今回のような形の第三者評価も非常に重要であり、今後とも継続することが必要であると思われる。

そして、何よりも重要なことは、得られた評価結果を、今後に向けてどのように活かすかということである。そのためには、評価結果を真摯に受け止め、分析し、改革のために活用するためのシステムを構築することが急務であると考えられる。

表1 第三者評価委員会委員

委員長	吉永 秀*	熊本大学医学部病理学第一教授
委員	有川 賢司*	南日本新聞社制作局長
	岩崎 福三	鹿児島商工会議所名誉会長 岩崎産業(株)代表取締役社長
	鮫島耕一郎	鹿児島県医師会会長
	高折 修二	島根医科大学長
	高月 清	熊本大学名誉教授 北野病院院長
	堀 原一*	筑波大学名誉教授 前日本医学教育学会会長
	森満 保	宮崎医科大学長
	森本 兼麩	大阪大学大学院医学系研究科社会医学専攻教授
	矢島 鉄也*	鹿児島県保健福祉部長

(* は現地視察委員、委員は五十音順、敬称略)



現地視察後の質疑応答

歯学部及び同附属病院での第三者評価

歯学部長 大工原 恭

歯

学部及び同附属病院では、平成12年2月22日に6名の外部評価委員による第三者評価を実施した。第三者評価に我々が期待することは、これまでの内輪による自己点検・評価では到底気付かない、外部の専門家にして初めて指摘出来る適切な御助言を得ることである。しかし、我々が外部の方々に評価をいただくことは何分初めての経験であり、資料の準備から外部評価委員会の開催までいろいろ不十分なことも多く、委員の方々から充分な御意見、御提言をいただけたか、今はいささか心許なく感じているが、本学部での第三者評価に到った経緯と実施につき、前半は学部評価委員として、後半は学部長として携わった者として、以下その概要を御報告する。

鹿児島大学では、大学審議会から平成10年10月26日付で出された答申に基づき、第670回評議会(平成10年10月15日)において「第三者評価検討委員会」(委員長:林 征一水産学部教授)を評議会の小委員会として発足させることが決定され、学長から諮問された 第三者評価を本学に導入することの是非、本学で第三者評価を行う際の実施体制の2点について同年12月から審議を開始した。歯学部からは、当時評議員であった私(大工原)が委員としてこれに参加した。

この小委員会での審議経過の中間報告を第420回歯学部教授会(平成11年2月17日)で行った私は、第三者評価も含めた歯学部の学部評価実施の是非について検討する学部評価準備委員会を発足させることを提言して承認された。その後、笠原学部長(当時)、歯学研究科運営委員長(北野教授)および教育委員長(椛山教授)と協議の上、中島 秀喜、鳥居 光男の両教授に私を加えた3名の学部評価準備委員会で、今後の審議を進めることが第421回教授会(平成11年3月3日)で承認された。こうして発足した学部評価準備委員会では、学部評価の是非などを検討し、第423回教授会(平成11年4月7日)で、第三者評価も含めた本学部の学部評価を実施すべきであると報告して、教授会の了承を得た。また、学部評価準備委員会のメンバーが引き続き実施のための具体的な検討を行うことになり、学部評価委員会が発足した。学部評価の具体的な実施方法については、当時大学評議会で審議中の「鹿児島大学大学評価実施規則(案)」に準じて行うこととし、さらに

学部評価の対象と項目、実施時期、外部評価の体制、スケジュール等の概略について学部評価委員会で検討して、第425回教授会(平成11年5月19日)で報告、了承を得た。また、評議会で審議されていた「鹿児島大学大学評価実施規則」など外部評価関連の諸規則も、第678回評議会(平成11年6月3日)で一部修正の上可決されて、鹿児島大学全体の第三者評価体制も確立された。

歯学部の学部評価委員会では、評価項目についてさらに検討を進め、第426回教授会(平成11年6月2日)にその案を上程し、第427回教授会(平成11年6月16日)で承認された。これを受けて、学部評価委員会では評価項目の細目、執筆分担者、原稿作成上のフォーマットなどについてさらに審議し、8月5日付で各執筆者に学部評価資料の作成を依頼した。評価の対象期間は、前回の自己評価(歯科医学教育・研究への取り組み—研究活動の現状と課題、平成5年3月刊)以降とし、原則的には平成5年以降の資料をまとめることとしたが、卒業生の現況、学位取得者の現況など長期のスパンで評価すべきものについては、学部、研究科発足以来のものをまとめることとした。なお、原稿締切は9月18日とし、原稿はすべてフロッピーディスクで提出していただいた。

この間、歯学部附属病院でも第三者による外部評価を実施すべきであるとの機運が高まり、井上 昌一病院長(当時)と、歯学部附属病院自己点検・評価委員会(委員長:野井倉 武憲教授)が中心となって外部評価を受けるための資料作成が鋭意進められ、時間的には少し先に進んでいた学部の第三者評価と同時に、第三者評価を受ける体制を整えられた。

外部評価の実施体制と外部評価委員については、学部評価委員会発足以来検討を重ねて来たが、その結果については第432回教授会(平成11年10月6日)で大筋の合意を得、その後各委員候補者の御内諾を得る作業を進めて、第434回教授会(平成11年11月10日)で歯学、医学の現役大学人3名のほかに、教育学、医療行政、及び地域社会の代表の方々計6名の下記外部評価委員が正式に承認された。

加藤 伊八 氏(長崎大学歯学部 歯科保存学第2講座教授、
元長崎大学歯学部長)

北元 静也 氏(南日本新聞論説委員長)

島田 俊秀 氏（放送学園大学鹿児島学習センター長）
 南嶋 洋一 氏（宮崎医科大学副学長、ウイルス学）
 矢島 鉄也 氏（鹿児島県保健福祉部長）
 山本 健二 氏（九州大学歯学部 歯科薬理学講座教授）
 （50音順）

上記外部評価委員には、丁度刊行された「歯科医学教育・研究への取り組み—外部評価資料—」（平成11年11月刊、鹿児島大学歯学部、同大学院歯学研究科）及び「鹿児島大学歯学部附属病院の現状と課題」（平成11年11月刊、鹿児島大学歯学部附属病院）のほか関係資料をお送りし、さらに御要望のあった委員には、本学部の規則や学位の授与規定などをお送りして、外部評価の準備をしていただいた。

平成12年2月22日に、外部評価委員会を歯学部、大学院歯学研究科、及び歯学部附属病院の合同で開催した。当日は、午前中を施設の実地視察、午後を外部評価委員と本学部教官との質疑応答形式による会議を行い、外部評価委員それぞれのお立場から我々が行っている教育、研究、診療活動に対し貴重な御意見、御提言をいただいた。またその後、それぞれの委員に評価レポートをまとめていただき、会議録と共に「外部評価報告書」として平成12年6月に刊行した。

こうして、本学部（歯学研究科、附属病院を含む）の外部評価をひとまず終了出来たことは、ひとえに外部評価委員をお引き受けいただきました委員の方々への御協力と御理解の賜と、まず厚く御礼申し上げたい。委員の方々には、本来のお仕事がお忙しい中を、実地視察と質疑応答のため1日以上のお

時間をさいっていただき、また評価に際しては、我々の教育、研究、診療活動に対し、暖かいエールを送っていただいたことに、本学部及び附属病院の教職員を代表して、深く感謝する次第である。

今後は、教育、研究、診療のほか、管理運営など種々の項目について外部評価委員から頂いた多くの御指摘、御提言について、これから学内で逐一真剣に検討し、実行すべきものは直ちに実現、あるいは実現に向けての検討を開始することが、我々に課せられた責務と考えている。次回に外部評価をいただく時には、今回外部評価委員の方々から頂戴した貴重な御指摘、御提言の多くが実行、実現されているよう、今後学部及び附属病院の構成員と共に、いっそうの努力を重ねる所存である。

社会改革の大きなうねりの中で大学も大きな改革が必要であるが、一方我々歯学部の基本的な使命が、教育、研究、診療の三本柱であることは、今後も変わりはないであろう。我々は、この大学の本来の使命を見失うことなく、本学部及び附属病院の改革を進めたいと考えている。今後とも、我々歯学部に対する皆様方の暖かい御支援をお願い申し上げたい。

最後になったが、毎日の教育、研究、診療に御多忙の中を、学部評価資料の作成に御協力下さった学部及び附属病院内各位に厚く御礼申し上げると共に、種々の統計資料作成に御協力下さった学生係、第三者評価実施に際して細かいところまで種々配慮をして下さった庶務係のほか、事務部の方々全員に感謝する。



外部評価委員による施設視察



現地視察後の質疑応答

追記：「歯科医学教育・研究への取り組み—外部評価資料—」（平成11年11月刊、鹿児島大学歯学部、同大学院歯学研究科）、「鹿児島大学歯学部附属病院の現状と課題」（平成11年11月刊、鹿児島大学歯学部附属病院）及び「鹿児島大学歯学部、大学院歯学研究科、歯学部附属病院 外部評価報告書」（平成12年6月刊）を御希望の方は、歯学部庶務係（890-8544 鹿児島市桜ヶ丘8丁目35-1、電話099-275-6015）にお申し込み下さい。

よりよき工学部・理工学研究科を願って

工学部 友清 貴和

1. 第三者評価の目的
欧米の各種システムを取り入れ、近代国家を目指した明治期以降、近年まで我が国の多くの組織では、外部評価というシステムは取り入れず、これを拒んできた。その最たるものは教育機関と医療機関であろう。これらの組織の意識の裏にあったものは、「**を施してやる**」というお上意識であったのかもしれない。本来は、自己評価のシステムがうまく機能し、この情報が公開されれば、必ずしも第三者評価は必要ではないという意見も多い。しかし、アメリカ型の外部評価の有効性を理解すれば、外部評価を拒む理由は無くなってしまう。

鹿児島大学工学部（理工学研究科の工学系を含む）が、第三者評価を受けることを決定した理由や時代背景は多々存在するが、評価を受ける目的は以下の通りである。

自分たちが蛸壺の発想をしていなかったかを認識する 評価を受けることによって自らの対応策を示し次のステップを模索する 評価結果を公開することによってさらに襟を正す。以上の3項目は当然、教育・研究活動を改善・活性化させる目的であり、学生および教職員にとってよりよき工学部・理工学研究科を願ってのことである。同時に社会および国民にとっても存在価値のある、よりよき教育・研究環境の創造を目指すためである。

2. 第三者評価までの経緯

平成10年11月のファカルティ・ディベロップメント委員会（FD委員会）で工学部として第三者評価を実施することについて審議した結果、実施への基本的な合意が得られた。

FD委員会のワーキンググループであるFD専門委員会では、引き続き第三者評価の具体的な実施方法に関する検討を重ねた。そして、平成11年2月の教授会に第三者評価の実施とその具体的方法に関する議題を提出し、教授会としての合意を得た。

FD専門委員会では教授会の決定を受けて、第三者評価に向けての具体的な評価項目の検討、評価手順と日程の検討、必

要な資料の取りまとめ等を行った。この過程で教官1人当たり3ページの「研究者紹介」を急ぎよ作成した。苦労して作成したが、この冊子を含めて事前に第三者評価委員に配布した資料に対しては、多くの方々から「読みづらい、読む人の身になって作成していない」との指摘を受け、第三者評価を受けることの大変さを改めて実感することになった。

3. 第三者評価の手順

第三者評価を受けるに当たって工学部で行った作業は、評価委員の選定、評価の際主な資料となる自己評価を盛り込んだ「平成10年度ファカルティ・ディベロップメント委員会報告書」および全教官の教育・研究業績を記した360ページ余の「研究者紹介」の作成である。その他の評価参考資料は通常から作成しているものである。

評価委員の選定に当たっては、深い見識と多彩な教育・研究活動を行っていらっしゃる方を条件にすると、工学部の意見を統一し、各学科・専攻で自主的に打診し了解を得ることとした。委員長には、第三者評価にご理解を頂き経験の多い、架谷 昌信教授（名古屋大学大学院理工科学総合研究センター長）に、工学部長から直接ご依頼を申し上げた。

この結果、委員長以下11名の委員から構成された委員会で、工学部・理工学研究科全体を評価頂き、委員が専門分野別に1～3名に分かれたかたちで各学科・専攻の評価を頂いた。実際の評価に当たっては、工学部の実状が分かる印刷物などによる資料による評価【評価 STEP 1】と現地での説明会および質疑応答からなる現地訪問調査による評価【評価 STEP 2】の2段階評価方式を採用した。

*【評価 STEP 1】各種既存資料による評価 9月～10月

これは、今回送付致しました各種資料により、事前評価を頂くものです。別添資料「評価結果報告」の項目に基づいて評価下さい。項目は大きく3つに分かれています。

- ・ 学部全体として評価を受ける項目
- ・ 学科または学系および専攻として評価を受ける項目
- ・ 研究教育者個々に対する評価

は工学部・理工学研究科全体として評価、
・ は各委員の担当学科・学系および博士課程前期専攻に対する個別の評価をお願いします。

＊ ＊ 【評価 STEP 2】現地訪問調査による評価 10月28日（木）～29日（金）

この現地調査は、【評価 STEP 1】の追加、教官に対する質疑・現地そのものの視察等、による評価をお願いします。第1日目：学部全体説明と質疑、学科に分かれて説明・面談・視察、第2日目：学部全体で補足説明と質疑、を予定しています。学科等に分かれて評価を頂く場合、評価方法は学科の特徴が把握し易いよう、学部で統一形式を取ることは避けております。詳細は各学科の担当委員が今後ご相談申し上げます。なお、「評価結果報告」は【評価 STEP 1】【評価 STEP 2】の結果をお踏まえのうえお書き下さい。

4. 第三者評価後の対応

平成11年10月28、29日に現地（鹿児島大学工学部）で評

価委員会を開催し、その後12月25日には、各評価委員の方々の評価結果に基づいて委員長に総合評価をまとめていただき、年が明けてから、工学部での報告書の取りまとめに入った。

報告書の作成では評価指摘事項にどう応えるかが最大の課題であった。これについては、FD委員会、工学部将来計画委員会、学科長会議で検討した後、この内容を教授会の構成員全員に配付し検討した。課題への対応策は、できる限り具体的な内容とし、かつ実施時期を表記するように努めた。それでも曖昧な箇所や実施時期が明言できなかった箇所が多くある。これらについては今後更に検討を続ける。なお、各学科や専攻への指摘事項についての回答内容は、各学科や専攻毎に作成したものであって学部としての調整は行っていない。

平成12年度現在、評価にさらに具体的に対応するための、アクションプログラム作りを進めようとしている。本工学部の第三者評価は緒についたばかりである。対策の進捗状況をチェックし情報を公開しながら自己点検を行い、第三者評価を受けるという手順を繰り返していかなければならない。



現地視察後の質疑応答

鹿児島大学の第三者評価

水産学部の経験から

水産学部 松田 恵明

鹿

鹿児島大学水産学部は、平成3年10月に、他国立大学に先駆けて第三者評価を取り入れた学園白書「See Plan Do」を発行し、全国的に注目を集めた。第三者評価については賛否両論があったが、結局これを採用することになり、第三者評価は前長崎大学水産学部長の右田清治氏（長崎大学名誉教授）、元佐賀大学農学部長の野中福次氏（佐賀大学名誉教授）と南日本新聞社論説委員長の岡本守氏の3者によった。各氏からの率直なコメントは平成3年11月26日の教官会議で披露された。当初、この教官会議で各氏からのコメントを直接聞き、意見交換する予定であったが、これは双方にとってあまりに生々し過ぎるとの配慮から直接意見交換するのは、この学園白書編集に携わった数名の教官が当たり、この機会が教官会議終了後にもたれた。そして全体の要約が11月28日に社会に公表された。以下はその抜粋である。

1991年11月28日

「学園白書」に対する「第三者評価」の要約

鹿児島大学水産学部長

全般的なコメント

1. 短期間のうちに、自己点検を中心として172頁にわたる「学園白書」を纏められたことは実にすばらしい。創刊号としては試作ではなく、佳作以上と評価できる。
2. このような白書を公表されたこと自体が積極的に学部内での教育・研究の改革に取り組まれている姿勢の具現である。このことは教官各位の研究業績に如実に表れている。
3. 「白書」の公表もさることながら、更にその白書に対して第三者のコメントを求めたことは、全くの驚きである。鹿児島大学水産学部がこの白書の創刊を契機として新しい大学像の礎石になるよう期待する。

各論的なコメント

1. 50%もの推薦入学枠を設けているようであるが、そのようなことは九州管内ですらあまり知られていない。目的

意識の明白な学生を募集するため、もっと広報活動に努めて欲しい。

2. 同様なことは水産専攻科の学生募集でもいえるのではないか。いわゆる企業努力が不足しているように思われる。また、世の趨勢にマッチした水産専攻科の見直しも必要ではないか。
3. 教官の充足率（94%）は低いように感じる。その充足率は講師・助手で120%、教授・助教授で約80%という状況から察すると、教官の選考基準が厳しすぎるのではなからうか。あるいは年齢構成や小講座制がそのような硬直状態を招いているのではなからうか。大講座制の導入など、もっと前向きに検討されてはどうか。
4. 公開講座は隔年毎に開催されているようであるが、練習船などを活用して、もっと頻繁に開講してはどうだろうか。例えば、研究成果の発表も学会だけでなく、公開講座等による社会への還元も怠りなく。社会は水産学部に対して地域に役立つ萌芽的研究に期待を寄せている。
5. 大学における学問の自由は保障されるべきものであるが、研究面にも大綱化路線を歩むべく、時には社会の声にも耳を傾けて欲しい。優れた陣容、立派な設備を基礎研究だけでなく、水産業に直結する応用研究にも活用されると、世論も自ずと水産学部の発展を支えるであろう。
6. 教官の研究業績や一般経費は他大学学部にして劣らないように感じた。また、附属施設や設備もすばらしいように思われる。しかし、学生の反応（アンケート結果）は物足りない。マンツーマンの指導が可能な筈であるが、学生に対する教育・就職ガイド等が必ずしも十分とは言えないようである。
7. 視聴覚教育、シラバス作成などにも力を注いで欲しい。

白書編集上のコメント略

その後、平成7年に学園白書2号が刊行された。第三者評価は引き続き採用され、上田大和氏（日本鯉鮪漁業協同組合連合会会長）・尾辻隆一氏（南日本新聞社論説委員長）・塚原則子氏（鹿児島県PTA連合会副会長）・平田八郎氏（元鹿

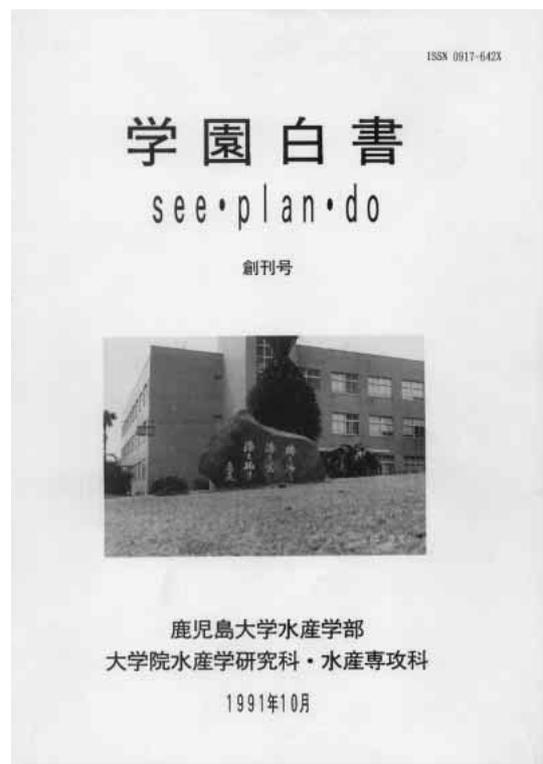
児島大学水産学部長)・三宅恭二氏(大学基準協会事務局長)の5名による評価がなされた。しかし、学園白書2号が、創刊号での第3者評価の指摘とは関係なく、現状の自己点検・評価にとどまっております、練習船や推薦入試の撤廃・学生の就職等については自己弁護的であることが指摘されている。

その間、水産学部は学部改組と大学改組の波に飲み込まれ、マスタープランについての抜本的な議論なしに、その場凌ぎの解決策に終始し、文部省の意向を重視した縮小再編の道をまっしぐらに進んでいる。その結果、船を持つ水産学部の特徴としての練習船の位置は低落し、水産というアイデンティティが水産学部内で風前の灯火となっている。国際的に「21世紀は海の時代・水産の時代」と言われる中で、世界各国から多くの留学生を迎えている水産学部には時代の旗手としての役割が期待されているにも係わらず、日本では「学界栄えて産業滅ぶ」を地で行く現状は何とも情けない。

しかしながら、この間将来への展望に繋がるいくつかの光も見えてきている。推薦入試は大幅に減退したが、平成13年度から東京試験場が再開され、AO入試についても積極的に検討する体制が整った。平成15年度の専攻科の廃止に伴い、船

は減船・減トンの方向性を余儀なくされたが、新たに、海洋資源環境教育研究センターが新設された。また、4年前から、学生は1年生から専門の授業を受けることが出来るように成り、水産学部生の五月病が無くなった。さらに、実用英語教育が本格的に実施されるように成り、学内LANを利用したBBCやCNNの配信も実現し、国際化対応できる理系専門家の養成を目的とするJABEE(日本技術者教育認定機構)対応準備も進んでいる。さらに、最近女性教官や外国人教官の採用が続き、現在、女性教官は3名、外国人教官は2名(最大3名)となった。JSPS、JICA、OFCF等との国際協力も軌道に乗ってきた。後は、入試やカリキュラムを改善し、練習船を如何に活かし、健全な水産業の発展に寄与する人材養成という当水産学部の存立理由にどれだけ近づけるかである。

このように水産学部の経験からすれば、第3者評価は単に自己満足のためのものではなく、大学改革の指針として謙虚に受け止めるべきものである。捨てるべきは捨て、改善すべきは改善し、伸ばすべきは伸ばすべきである。いま、鹿児島大学には、その責任が問われている。



第三者評価について考えること

大学院連合農学研究科 三浦 知之

日 本中の国立大学と各部署は、自己点検評価を実施し、自らの手で自らの機構改革に役立てようと努力した。このような評価はいずれは教育機関としての業績達成のチェックや限りある資源の優先的配分につながる可能性をはらんでいたため、単なる流行の先取りからさまざまな思惑までを包含した形で進行した。

鹿児島大学水産学部が1991年10月に創刊した「学園白書」は全国最先の自己点検のひとつであった。ちょうど文部省が大学設置基準を改正し、自己点検評価の努力義務を付した時期に一致する。前例のないことに切り込む勇氣は、称賛に値するが、同時に、都合の良い切り口を作り出せる利点があった。

「自己点検評価の努力義務」は、その後、「義務」になり、さらに1999年には「結果公表」が義務となり、新たに「外部評価」が努力義務となった。この10年間の急速な変化は、行政改革や大学審議会答申の反映でもあるが、それ以上に自己点検のもつ、自己賞賛的な評価が影響したのではないだろうか？

10年前は国立大学に教育・研究に関する機関としての帳簿などがなかった。まず、帳簿をつくり、それが当たり前になると、公開され、誰かがチェックすることになった。自分たちでかつてにつくった帳簿では公開しても他と比較できないし、過不足もある。そこで統一規格の帳簿とそのチェックを引き受ける機関をつくることにした。

平成12年4月「大学評価・学位授与機構」が正式に発足した。英名はNational Institution for Academic Degrees 略称 NAIDである（WEBアドレスは<http://www.niad.ac.jp/>）。この組織は、評価研究部と学位審査研究部にあわせて15名ほどの専任教員を配置し、事務官や委員も充実した国立学校設置法に基づいた機関である。

他方、昭和22年7月に設立され、日本の国公立4年生大学の40%を会員とする財団法人「大学基準協会」は、平成8年から会員の相互評価による「大学評価」制度を新設して活動している。英名はJapanese University Accreditation

Associationであり、略号JUAAは同機関の発行する「じゅあ」にも使われている（<http://www.juaa.or.jp/>）。今年、琉球大学が維持会員となったが、鹿児島大学は維持会員ではない。

なお、本稿では、点検評価項目・外部評価委員の選出などに調査対象機関（大学など）の意思が入りうる「外部評価」に対し、評価項目・委員などが評価の対象と直接利害のない機関によって決定される評価を「第三者評価」とする。

「大学評価」の真意

民主教育協会発行「現代の高等教育」420号の特集「本格化する大学評価」の中で田中弘允鹿児島大学長は、評価の目的について、評価機関の創設文書をもとに大学改善へのフィードバックおよび公共的役割に対する国民からの支援獲得の2点が重要であるとし、同時に、大学への不当な監視、資源の傾斜配分による学問の自由の侵害、大学の選別・改廃といった懸念を述べている（田中、2000）。

しかし、まさに田中学長の懸念が本来の目的であり、第三者評価機関設立の真の意図は大学への資源配分の合理化、国の政策の正当化にあることが指摘されている（喜多村、2000）。財政再建のただ中で文部省予算の増大は難しく、一定予算でより多くの成果を上げようとするれば、重点的配分も有効である。成果のあがる学問を奨励し、成果の上がる大学を選別し、成果に見合った予算を配分する。自由競争社会では当を得た方策となりうる。

しかし、問題は何が成果として取り上げられるのかといった点にある。平成12年6月の国立大学長会議の席で文部大臣は「人材養成と研究の両面で国際社会に通用する大学を作り上げていくことが必要」と述べている。この所信のようなレトリックが時に一人歩きをする。研究に関してはともかくも、人材養成において国際社会に通用する大学とはどんな大学だろう。卒業生の半分が英語を話す大学だろうか？卒業生の半分が日本語の先生として海外に出ていく大学だろうか？卒業生のほとんどが無口の外国移民となる大学だろうか？はたまた、日本の甘さを十分知り尽くした帰国子女（藤生、2000）

をたくさん受け入れ、がんばって海外に出ていきなさいと奨励する大学だろうか？そんな数値が成果として取り上げられたら実に陳腐な大学教育ができあがってしまう。これまでのような試みも、教育の成果を正当に扱い切れていないと私は思う。まして、数年間で効果のあらわれる教育改革などあるはずもない。

「ピア・レビュー」の重要性

教育の評価が難しい反面、研究に関してはきわめて客観的な評価システムが育っている。研究や研究論文の評価については、文献書誌学という社会科学を専門とする山崎茂明愛知淑徳大学助教授が明快な解説をしている（山崎、1996）。とりわけ、評価の基礎が、ピア・レビュー（対象分野の専門家による評価）にある点は重要である。競争や自浄を伴うこのシステムは自然科学系では特に学会誌への投稿において常識となった。しかし、社会科学や他の文系分野では理解度が低く、レフェリー制度の整った学術雑誌が自然科学ほど育成されなかった。

国際的レベルではISI社のCurrent Contents (Social and Behavioral Sciences) に1614の雑誌がデータベース化され、その中に日本関係と農業経済関係がそれぞれ10誌程度あげられている。同様に、Agriculture, Biology and Environmental Sciencesに1030、Arts and Humanitiesに1118、Clinical Medicineに1121、Engineering, Computing and Technologyに1106、Life Scienceに1376、Physical, Chemical and Earth Sciencesに1041、Business Collectionに238、Electronics and Telecommunication Collectionに220の雑誌が掲載される。ISI社のCCシリーズは、単にレフェリー制度が整っているかどうかばかりでなく、一定のリジェクト率などを元に各学術雑誌を権威付け、データベースの価値を下げないように努力している。このCCシリーズだけ見ても、国際的なレベルでは自然科学系とそれ以外の分野で極端なピア・レビュー制度の違いはないと考えられる。世界的にはCCシリーズに掲載されない数倍の学術雑誌がある。このことは、さまざまな学術団体が、時には地域的に時には国際的に、より高度なピア・レビュー制度を育成し、自らの団体や機関誌の位置づけを高める努力を怠らなかった結果である。

朝日新聞社の大学ランキングでは国際経済学会誌への投稿論文数が取り上げられていた。しかし、日本農業市場学会誌

編集委員会（1999）が学会員各位にあてた文書には、国際的な学界の動きとは別の流れが読みとれる。研究者の業績のすべてをとりあげ、それぞれの数に一定の計数を掛け合わせて（例えば学会誌論文1本に対し、種々のタイプの論稿は0.5～1本、単行本は5～10本）点数化し、その総量を評価すべきとの考えである。一面、正当なようでもあるが、このままではどこで内容の評価がされているのかは不問のまま、とりあえず表に出てくる数だけを数えることになってしまう。事前にピア・レビューによる学術情報のポリッシュアップがなく、結果論的に正否（否あるいはマイナスの評価があるとすれば）を問うという方式といえる。科学論文作成法の中で最も嫌われる冗語・冗文にも通じる情報の無駄を生み出している。総量評価の試みは、学問分野別に学術情報に関する程度の表現方法の違いがあることを考慮したとしても、自分たちに都合のよい帳簿であり、自己賞賛以外の何ものでもありえない。

たとえ数だけをとらえたとしても、非自然科学系全体として研究業績における活性が低いという事実は、鹿児島大学における自己点検評価からも読みとれる（鹿児島大学、1999）。もちろん、芸術や体育など作品や競技会といった論文以外の実績が主体なら別であるが、論文や著書が主たる業績であろう分野だけでも活力が高いとは言い難い。これは自然科学分野におけるピア・レビューが相互批判を活性化させ、ひいては学会活動等の総体としての活力を引き上げてきたこととは対比される。今後、あらゆる形態の研究業績において、対象分野の専門家による評価＝ピア・レビューが重視されるはずである。しかし、それはかつてな尺度を持ち込むと言うことではなく、他分野に対しても説得力のある説明ができるような評価を意味している。

同じ視点から、「大学評価・学位授与機構」は、「総合的で多様な機能を有する大学等について、教育活動、研究活動、その他の諸活動のそれぞれにわたり、専門分野ごとに適正な第三者評価を行うためには、評価に精通した専門スタッフ等を備え、また、各専門分野ごとにピア・レビューを基本としながら、教育を受ける学生や卒業生を雇用している企業などの利用者の視点等も加味した多様な観点からの評価を行うことができる体制を用意する必要がある」と謳っている。

この趣旨に添った大学評価が本当にできるのなら、大学評価の真意がどこにあるとも気にすることはない。成果の上

がらない大学と評価されたら、埼玉大学長が皮肉るように、座して死を待つべきである（兵藤、2000）。

「第三者評価」へ向けて

米国が主張する国際衛生規格HACCPを導入した雪印は、1万人以上の食中毒者を出した。日本の原子力行政が数々の安全神話を構築する中で、JOCにおいて前代未聞の臨界事故が起った。共通一次・センター試験が年々整備され、受験生の受験技術もきわめて高度化し、大学は偏差値できっちりランクづけられ、最終的に大学生活がとてつまらないものになってしまった。組織や制度がどのように整備されても、人災や落とし穴はさけられないものと考えべきである。第三者評価機関についても全幅の信頼は無理であろう。

今日の情報化社会では個人が大企業と対等に情報戦を戦える。品質やサービスの管理に手落ちがあれば、ユーザーがインターネット上で企業責任を問いただす。情報発信が以前に比べてはるかに簡単になっている。情報公開を促進し、ガラス張りの大学といった状況をつくるのが、唯一、大学評価に代わるものだと私は信ずる。これまでも開かれた大学とい

ったレトリックが使われていたが、全くの絵空事であった。もっと広範に情報を公開し、場合によっては授業内容の一部を予告編としてオンエアするなど、斬新かつ鮮烈なPRが必要かもしれない。どのような学生が入学し、どのような授業を受け、どのような進路を選択したかといった教育の流れを公開し、どのような資金で研究し、どのような物品が整備され、どんな成果が得られたかをリアルタイムで公開すべきであろう。学生・教職員の個人情報、印刷前の研究など例外をもうけながら、「持ちうる情報は公開する」という原則をつくる必要がある。もちろん、情報公開の対象は納税者たる国民であり、批判や評価もダイレクトに国民や地域住民から得るのが妥当であろう。その上で、さらに第三者機関なり文部省が比較検討し、予算の傾斜配分などを決定するなら、それは致し方あるまい。ただし、比較検討の内容に関してはすべて公開を原則にすべきである。一部だけマスコミに取り上げられて、偏った情報だけで納税者が何かを判断するといった状況だけは絶対にあってはならない。評価する側についての情報と評価する側の持ちうる情報の公開を要求しながら、「第三者評価」を受け入れる必要がある。

参考資料

- 藤生 京子、2000：若いうちはやっぱ日本でしょ。週間アエラ、2000年7月10日号：82 - 84。
- 兵藤 劔、2000：独立法人化問題は「調査検討会議」に積極的にコミットする時期だ。文部科学教育通信、1（6）：10 - 15。
- 鹿児島大学、1999：鹿児島大学大学院の現状と課題。鹿児島大学自己評価委員会。鹿児島。257pp。
- 喜多村和之、2000：第三者評価機関の意味するもの。現代の高等教育、2000年7 - 8月号：10 - 15。
- 田中 弘允、2000：大学評価に期待する。現代の高等教育、2000年7 - 8月号：16 - 20。
- 日本農業市場学会誌編集委員会、1999：（掲載文）。農業市場研究、8（1）：104 - 105。
- 山崎 茂明、1996：生命科学論文投稿ガイド。中外医学社。東京。 + 153pp。

随想 occasional thoughts

福沢諭吉ならどう考えるだろうか

法文学部 石田 忠彦



このところ新聞や雑誌を読んでもテレビを見ても悲観的な報道ばかりである。わが国の社会の箍が外れてしまったというのが実感である。社会がその機能を果たしている時は個々の分野でそれぞれに循環

がうまくいっている。しかし現在は、一人の人間が学校を出て職業に就き結婚をして家庭生活を営み子供を育ててその子がまた学校に入り、という最も基本的な循環が壊れかかっている。貯金をしても利息は付かないし、マーケットに行けばトレイなどのゴミを買いにいくみたいなものだし、原子力にロケットから牛乳の処理まで技術力は機能しないし、政党は離合集散し投票率は低下するし、自然の回復力も確実に衰えている。こういう時代にもし福沢諭吉が生きていたらどういふ発言をするだろうか。とりあえず教育の問題に限って福沢の発言を探してみる。

福沢は、明治25年11月30日の「時事新報」の社説に「教育の方針変化の結果」という意見を発表している。それによると、政府の「政治上の失策」は影響は大きいだが、気づいて改めると「鏡面の曇」を拭うように「痕跡」を拭い去ることができる。しかし「教育の誤」は「経世家（政治家）の最も心を用ひて避く可き処」である。なぜなら、教育政策の失敗は「喻へば阿片煙の如く、全身に毒を感じて、表面の徴侯に現はるゝは、幾多の歳月を費すが故に、其中毒の甚だしきに至り、遽に心付て非を改むるも、愈々回復の効を見るまでには、又幾多の歳月を費さざるを得」ないからである、という。

この福沢の意見によって痛感させられるのは、高度成長からいわゆるバブルの時期に我々の冒した「教育の誤」である。現在喧伝されている青少年の間に起る諸問題、未就労・離職・晩婚・少子化・学力低下・受験競争・登校拒否・学級崩

壊・引き籠もりなどなどを、大人社会は青少年の責任に帰着させることで解釈してしまおうとしている。しかしこのような青少年に起る問題の大部分は、2、30年前に、現在の青少年の知らない時に社会の冒した「教育の誤」によるものであると考えるべきである。「幾多の歳月を費（やし）全身に毒」が回った結果なのである。昭和40年代からの2、30年間わが国は金と物とが支配し、現在の青少年はその毒をたっぷり吸って成長してきた。おそらくこの「非を改」め「回復の効を見るまで」には、中国の文化大革命の例などからみても、冒した過ちの期間と同じぐらいの期間が必要であろう。

ところで、目下の大学にとって最も「教育の誤」を冒したくないのは「独立行政法人化」問題である。教育の問題が厄介なのは、そこで学ぶ学生にとっては一回きりの人生であり時間は後には戻せないということである。「教育の誤」が「経世家の最も心を用ひて避く可き処」である由縁である。大学の独立行政法人化はやってみなければ分からないでは絶対に済まされない問題である。その意味で、詳細な制度設計もなされていないのに、とりあえず賛成する大学関係者の感覚が私にはどうしても理解できない。詳細な制度設計がなされていない現在でもある程度の蓋然性をもって予測できることがある。それは現在以上の受験競争の激化である。独立行政法人化の根底にある基本精神は競争原理である。これは国際的な技術競争に勝つための研究者の研究業績を念頭に置いている。それは理解できる。しかしこれが交付金に直結し、それが大学間の格差を生むと、法人として国公立の全大学が縦一線にランクづけられ、学歴社会であるわが国では受験生はその一部の上位大学に殺到する。かくて、競争の激化で18歳の三月は今以上に暗い春になるであろう。

独立行政法人化が10年先に「教育の誤」であることが判明した場合に、「現に政府の部に在りて枢要の地位を占むる」人々はどのような「回復」策を講じるのであろうか。福沢諭吉ならずとも心配でならない。

保健 health

日 焼 け 紫外線の影響について

保健管理センター 所長 前田 芳夫



夏です。皆さん方は、海に、山にと夏休みを、思いっきり楽しんでいることと思います。私も子供の頃、夏休みが来ると、決まって、校長先生や担任の先生から、「夏休みは大いに楽しんで、真っ黒に

日焼けして、元気な姿で、また、9月に会いましょう」とのお話を聞いて、夏休みを迎えたものです。このように、当時、太陽の光を受けて真っ黒に日焼けすることは健康の証だとして、奨励されていました。しかし、このような風習は、今も続いているようで、海水浴場やプールサイドでは、肌を焼いている若い人達をよく見かけますし、また、テレビにもよく放映されています。事実、こんがりと焼けた小麦色の肌は、見た目にも美しく、また、健康そのものに見えます。

ご存知のように、この日焼けは、太陽光線の中の紫外線によるものですが、今、この紫外線が問題となっています。紫外線は私達の身体の中にビタミンDを作りだして、骨を丈夫にする働きがありますが、反面、日光消毒という言葉もありますように、微生物を殺す強いエネルギーを持っています。ですから、日焼けをしますと、当然、日焼けした細胞は死にますが、それだけではありません。生き残った細胞にも、紫外線は、他の放射線と同様に皮膚細胞の遺伝子（DNA）に傷を残します。そして、紫外線を繰り返し、長く浴びていくうちに、シミやシワが多くなり、また、皮膚癌を誘発することにもなります。現に、皮膚癌では、癌抑制遺伝子の1つであるP53遺伝子の変異の多いことも確認されています。

しかし、私達の皮膚も、この紫外線に対して、決して無防備であるわけではありません。私達の皮膚は、その外側から角層、表皮、真皮、皮下脂肪組織の順になっていますが、こ

の中で、私達の身体を外部から守っているのが角層です。角層は、そのすぐ下にある表皮の角化細胞が変化していく過程で、到達する最終産物の角層細胞からなっています。厚さは、わずか0.02mmの薄い膜ですが、水のような小さな分子も通しにくく、細菌はもちろん、ウィルスのような小さな微生物も通しません。そして、表皮には、この角化細胞の間を埋めるようにして、ランゲルハンス細胞とメラニン細胞が散在しています。ランゲルハンス細胞は角層を通り抜けて入ってくる物質を捕らえて、その情報を免疫担当のリンパ球に伝える働きをしています。ですから、この細胞が紫外線に長く晒されたりすると、免疫機能が低下して、感染症や癌を発症しやすくなります。また、メラニン細胞はメラニン色素を産生し、そのメラニン色素を角化細胞間に万遍なく配して、紫外線から私達の身体を守っています。

角層も紫外線を遮断します。しかし、十分ではありません。このため、角層を通り抜けた紫外線は、その大部分が表皮のメラニン色素に吸収されますが、ごく一部は真皮にも到達します。このように強い太陽光線の下では、メラニン色素で紫外線を防がない限り、若くして皮膚癌を発症し、死ぬことにもなりかねません。そのような事例が、オーストラリアで見られており、今や、オーストラリアでは直射日光を避ける教育がなされています。

皆さん方も、夏の直射日光はできるだけ避けるようにして下さい。





「日本に留学して」

農学研究科 モハマド・ヌール・ラムリ

今回、この機会に留学生である、私からの一言を書かせてくれた皆さんに感謝したいと思います。私はマレーシアのモハマド・ヌール・ラムリと申します。結婚していて、子供が二人います。娘インタン・シャキラ（4歳）と息子モハマド・シャフィック（3歳）です。妻はシィチィ・ロハヤチと言います。現在、鹿児島大学国際交流会館に住んでいます。去年の四月、日本に上陸して、熊本大学で六ヶ月日本語を勉強した後、鹿児島へ来ました。鹿児島大学の家畜管理学研究室で研究して、今年の四月、大学院生として受け入れられました。指導教官は萬田先生です。私がやっている研究では、家畜の餌の性質を改善する為に飼料を微生物で発酵させて、もっと消化率の良い餌を作り出す方法を模索しています。日本に来てから、日本のものだけではなく、国際的な文化や言葉などを学ぶことができました。日本の料理はおいしいと思いますが、マレーシア人としてやはり母国の料理が一番口に合います。しかし、毎日の料理の材料を探すのは大変です。イスラム教を信仰しているので、アルコールや豚肉などぜんぜん食べられないのです。牛肉や鶏肉などはお祈りされた肉しか食べられません。こういう問題があったからこそ私と家族はいろんな挑戦をしているんな好きなものを作って食べられるようになりしました。鹿児島とクアラルンプールの物価を比べると鹿児島のほうが2～4倍ほど高いです。それでもお金の使い道をちゃんと考えて計算したら問題ないと思います。例えば、毎日の生活に必要なものはバーザールやセールがある所などで買うことです。日本人は心やさしくて、とても親切です。ほかの人が困ることがあったら気軽に助けてあげます。日本人の友人関係、勤勉さ、グループでの助け合い、それから躰の良さは私にとって大変素晴らしいことです。こういう性格がマレーシアの人々にいつか吸収されるように願っています。最後に、鹿児島大学の先生方、職員の方、親切にしてくれた友達、また、鹿児島大学の皆さんに心から感謝しております。



鹿児島大学での留学

連合農学研究科 ティルタ ラジュ バジュガイ

私は1996年1月にネパールから来日し鹿児島に来て鹿児島大学農学部で研究生と修士課程を修了し現在は連合大学院農学研究科生物資源利用科学博士課程の勉強中である。来日したばかりの時は日本語は難しいと思ったがだんだん喋れるようになり今は好きになった。それは鹿児島大学で留学生のために開けている日本語プログラムのお陰である。鹿児島の方は親切で私たち留学生の家探しや引越し等も手伝ってくださる。また県内の市町村ではホームステイ、キャンプ、祭り等にも参加する機会がたくさんあり、日本の文化を学ぶことも自然に出来ると思った。また鹿児島では活火山の桜島があり、美しい錦江湾と霧島があり自然がいっぱいである。日本では水道・電気・交通や情報等毎日の生活に必要なものがよく整っているのでとても便利だと思う。私が現在大学で研究していることは将来的には技術として役立つと思われることだが科学的にも深く学んで研究する必要がある鹿大での留学目的として充実させていきたい。



日本での印象

水産学研究科 アルマートネット デラクルズ

日本に行くことができると最初に聞いた時、私は「夢がかなった！」と思いとてもうれしかったです。日本と私の母国フィリピンは善きにしろ悪きにしろ、長い間関係を続けてきています。私は日本に対して戦争や高いレベルの技術のテクノロジーを持っているなど複雑な思いを持っていました。もし私が日本についたら、もう戦争は終わっているのでは建物をみたり、日本人と仲良くなったり、楽しい生活を送りたいと思いました。

1998年私は日本に研究生としてきました。その時は春で桜が満開でした。その美しい景色を今もはっきりと覚えています。私は10月に鹿児島大学で研究を実際に始めました。水産学部微生物学を専攻し、vibrio フェージの研究をしています。日本人はとても仕事熱心な人種だと思いました。特に日本人は「品質管理がとても厳しい」ということです。実験室ではすべての学生、教授が実際に実験を行っているということも、とても興味深かったです。

私は日本に来て他の国や、日本人の友達がたくさんできました。しかし、どちらの友達にもたまにイライラさせられることがあります。外国人の友達は今、日本に勉強をしに来ている留学生ということで気持ちの上で通じる所もありますが、やはり文化の違いがあるので時々ぶつかってしまう時があります。また、日本人とは、やはりうまくコミュニケーションをとることができません。しかし、そんなコミュニケーションの弊害を持ちながらも、日本を出ても友達でいたいと思える日本人の友達はたくさんできました。だから私は、たとえ文化の違う人間でも、仲良くなることができ、本当の友達になることができると思いました。



日本人の働き方について

連合農学研究科 ディディク ウィスヌ ウィジャジャント

まず、自己紹介させていただきます。私の名前はディディク ウィスヌ ウィジャジャントです。インドネシアからまいりました。去年の4月2日、日本へ来て、熊本大学で六か月ぐらい日本語と日本の文化を勉強して、そのあと鹿児島へ引っ越ししました。

今まで日本に1年以上住んでいて、いろいろなことがあり、たくさんの感想を持ちました。日本へ来るまえに、いろいろ考えたことがあります。たとえば、どうして日本の経済がとてもよくなって、技術が進んだのか不思議でした。今では日本は工業国のメンバーであり、とても素晴らしいことです。

たくさんの感想がありますが、一番印象が強いのは日本の文化と生活で、たとえば、日本人の働き方です。なぜ興味を持ったかという、日本人は働く時にとってもおもしろがり、いっしょけんめいだからです。仕事はとてもきびしいですが、働く時は皆がんばって協力していて、休けい時も皆一緒にお茶を飲んだり、食べたり、しゃべったりしています。部長とか、課長とか、部下にかかわりなく、皆一緒にやっています。インドネシアの場合は、部長とか、課長とかは命令をするだけで、部下だけが仕事をしています。

ヨーロッパ人は仕事時はいっしょけんめいですが、日本人の方が熱心です。日本人と東南アジア人を比較しても、もちろん日本人の方がより熱心です。たとえばインドネシア人、とくに公務員は1週間に35時間ぐらい働いています、日本では40時間ぐらいだと思います。また、大学で働く日本人は遅くまで働いていますが、インドネシアの大学人はあまり熱心に仕事をやっていないと思います。留学生たちはこの日本人の働き方についてどのように思いますか？すばらしと思いませんか？もし皆さんが同じ考えだったら、いっしょにこの生活様式を学んで、自分の国でも実践できればよいと思います。

研究室紹介

歯周病学のプロを目指して !!

歯学部 歯科保存学講座(2)(歯周病治療科) 和泉 雄一

当講座は、昭和55年4月に末田 武教授が開講されました。平成11年8月より私が後任として講座を担当し、現在、総勢20名で歯周病学の教育、研究および診療を行っています。

歯周治療は、診査・診断の後、ブラークコントロール、スケーリング・ルートプレーニングを主とした基本治療と、必要に応じて歯周外科を行います。その中には、全国11国立大学歯学部附属病院の中で初めて高度先進医療として承認を受けたGTR(歯周組織再生誘導)法も含まれています。従って、主な臨床的研究としては、GTR法、インプラント、成長因子を用いた再生療法の基礎実験および動物実験、さらに、歯肉溝滲出液中の成分分析を指標にした病態解析等を行っています。平成10年10月から口臭専門外来を開設し、口臭の主な原因である硫黄化合物をGas Chromatographyを用いて数値化し、診断を行っています。最近、口臭を気にする人が増加しており、客観的なデータによる診断を行うことで、患者さんの悩みの解消に貢献できると考えています。

基礎的研究としては、歯周病原性細菌の菌体間相互作用、歯肉線維芽細胞におけるサイトカインネットワーク、再生療法に不可欠な歯根膜細胞や、上皮として非常にユニークな性質を持っている接合上皮や歯肉上皮細胞の生物学的特性について、検索を行なっています。

最近、ヘルスケアにおける口腔と全身との関連性が解明されてきており、歯周病が心臓疾患、糖尿病、呼吸器疾患といった一般的な全身疾患に強く関係があることが明らかになりました。歯周病を克服することが21世紀の歯科医療を発展させるキ・ポイントであると確信して日々の研究に取り組んでいます。



明石研究室 基礎研究と工学的応用展開

工学部 応用化学工学科 明石 満

工学部に博士後期課程が完成し格差が大幅に縮小したと思ったら、他大学は大学院重点化あるいは少なくとも独立専攻が設置されて、置いてけぼりを食ってしまった。独立行政法人化も目前である。状況は四面楚歌かと言えばそうではない。大学の研究というもの、我々プロの研究者とプロを目指す学生諸君のお互いの気持ちの持ちようで結構なレベルのことが出来るようである。税金から給料も基本的な研究費もいただいている限り、最低限5年10年の活動をオープンにするのが責任、また、分かり易く社会に示すことが重要と思って新聞等にも取り上げてもらえるように“公開”に努力してきた。機能性高分子の分野で研究を行っているが、医学部の馬場教授、丸山教授、あるいは他大学の先生方との共同研究を中心に誌上に流して来た。分かり易いのは応用展開、結果や将来展望をしっかりと見せることであろう。確かに生き抜くための戦略としても機能している。本来工学とはこういう分野であると言ってしまえば良い訳のだが、遠い将来を考えると、これだけでは砂上に楼閣を築くようなものと考えている。10数年間の努力の結果、研究活動に支障ないだけの研究費を獲得し、衣食足りて礼節を知ったのかもしれないが、学生・院生諸君には基礎研究の重要性、基礎学力の充実を一貫して最も大切なこととして示してきた。お陰様で、研究室の諸君、皆よく勉強し将来に備えて腕を磨いてくれる。例えマスコミを賑わすような成果が出ても、共に喜びはすれ浮かれてはないようである。最新の英文論文紹介、勉強会、実験検討会、皆、真剣である。スタッフと学生諸君に深く感謝している。



鹿児島大学学友会吹奏楽団

法文学部 谷本智秀

みなさん、こんにちは。私達は鹿児島大学学友会吹奏楽団です。現在、団員数は約70名ほどで活動しています。

一年間の行事予定としては、4月に新歓合宿、7、8月に全日本吹奏楽コンクール、9月に演奏旅行、11月に大学祭、12月に一年のしめくくりである定期演奏会を行っています。演奏旅行は今年、加世田市、喜入町を中心とする南薩地区を予定しています。小・中・高等学校、養護学校を中心に演奏しますが、9月15日の敬老の日には、加世田市で一般演奏会ならびに老人ホームでの依頼演奏等を計画しています。

12月に予定しています第39回定期演奏会は、23日(土) 市民文化ホール第一にて開催します。前売券300円、当日券400円となっています。まだ曲目は決まっていますが、楽しい演奏会となるよう練習に励んでいますので、皆さんいらしてください。



体操競技部

教育学部 馬場洋卓

私たち体操競技部は、競技力の向上を主たる目的として活動に励んでいます。

練習時間は、月・火・水・金曜日が午後4時30分～午後7時、木曜日が午後7時～午後9時、土曜日が午後1時～午後4時で、教育学部の第一体育館で練習しています。

現在、部員は男子6名、女子3名の計9名と決して大所帯ではありませんが、楽しく・まじめに体操に取り組んでいます。

ここ数年、団体での全日本インカレ出場を果たすなどの成績を残しており、今後の後輩諸氏の活躍に期待が膨らみます。

その一方で、大学から体操競技を始める学生もあり、競技力を追求しようという緊張感とアットホームな雰囲気とが同居している部であると言えます。

体操に興味のある方、今までにやってみようと思ったことはあるものの環境に恵まれなかった方は、是非見学にいらしてください。



硬式野球部

教育学部 伊尻吉孝

私達は現在、3年生7名、2年生5名、1年生10名、マネージャー1名の23名で活動しています。場所は、桜ヶ丘に専用グラウンドを持ち、充実した環境の中で楽しく野球に打ち込んでいます。

私達の目標はというと、ズバリ神宮大会に出場することです。そのためには、九州選手権で勝たなければなりません。その大きな壁を打ち破るには、私立大を倒さなければなりません。「神宮へ行くために打倒私立大」というのが、私達の合言葉です。

最後に、こうして私達が野球を出来るのも、部長先生を始め、コーチ、OBの先輩方のおかげだという感謝の意を忘れずに、これからも野球道を極めるべく一心不乱にがんばりたいと思います。

お願い

女子マネージャーの方も随時募集しておりますのでよろしく、シク、36。



ウミガメ研究会

農学部 大上直子

私達ウミガメ研究会では、ここ十数年にかけて薩摩半島西部の吹上浜においてウミガメについての調査・研究を行っています。吹上浜は日本三大砂丘に数えられる大きな浜で、アカウミガメの産卵が行われることでも有名です。毎年5月から7月にかけての産卵シーズン中には、産卵が行われる夜間に車で吹上浜に向かい、吹上浜南部2.5kmの調査区域を徒歩で往復し調査を行っています。夜間の調査ではウミガメの足跡による上陸頭数の調査や、実際に上陸したウミガメに対しての標識装着や甲羅の長さの計測などを行っています。この他にも、孵化率の調査や屋久島でのウミガメ調査協力などを行っています。また3年前から、日本全国の研究者などによって毎年開かれているウミガメ会議に参加し、調査結果の発表を行っています。

これらの活動を通して、自然のすばらしさや大切さ、今環境がおかれている状況などを身をもって学んでいます。私達の活動がウミガメの保護、さらには海や浜の環境保全に役立てるよう努力していきたいと考えています。



新任教官紹介



職名 助教授
氏名 ^{まつだ のりひさ} 松田 典久 (法文学部法政策学科)
生年月日 昭和29年7月23日
最終学歴 東京大学経済学部経済学科
前職 鹿児島県保健福祉部介護保険推進室長補佐
担当科目 自治体政策論

【抱負】

自治体における政策形成の現状分析とより効果的・効率的な手法等を研究し、将来を担う公務員人材育成に寄与したいと思います。



職名 講師
氏名 ^{かたぎり しずこ} 片桐 資津子 (法文学部経済情報学科)
学位 修士 (教育学)
生年月日 昭和46年2月13日
最終学歴 北海道大学大学院教育学研究科修士課程修了
担当科目 福祉社会学

【抱負】

少子高齢社会における福祉や家族の在り方を模索しながら、学問的貢献とその社会的還元に寄与したい所存です。



職名 教授
氏名 ^{きた ひろあき} 北 廣男 (教育学部数学科)
学位 博士 (工学)
生年月日 昭和24年6月14日
最終学歴 大阪大学大学院基礎工学研究科数理専攻修士課程修了
前職 大分大学教育福祉科学部教授
担当科目 解析学

【抱負】

鹿児島大学は明るく自由な学風があると聞いております。研究を更に高めるとともに、社会に役立つ人材育成のためにがんばります。



職名 助教授
氏名 ^{Robert Fouser} ロバート・ファウザー (教育学部英語科)
学位 博士 (Ph.D.)
生年月日 昭和36年12月15日
最終学歴 アイルランドTrinity College Dublin大学院言語学研究科応用言語学課程修了
前職 熊本学園大学助教授
担当科目 応用言語学、外国語教育

It is an honor to have been invited to teach at a national university in Japan, and I grateful to the College of Education for making it possible. I am thrilled to be teaching my major field to future English teachers. I look forward to many years of stimulating teaching and research at Kagoshima University.



職名 助教授
氏名 ^{おびつ くにお} 小櫃 邦夫 (理学部数理情報科学科)
学位 博士 (理学)
生年月日 昭和44年2月2日
最終学歴 東京工業大学大学院理工学研究科修士課程修了
前職 京都大学数理解析研究所非常勤講師
担当科目 複素解析学、実解析学演習

【抱負】

解析系科目などの教育活動、複素構造の変形理論において新しい手法を発展させることに力を尽くします。



職名 助教授
氏名 ^{かさい まさのり} 笠井 聖仙 (理学部生命化学科)
学位 博士 (医学)
生年月日 昭和32年10月29日
最終学歴 産業医科大学大学院医学研究科博士課程修了
前職 名古屋大学環境医学研究所助手
担当科目 内分泌学 感覚情報学 生物学概論 生命科学実験 情報生理学実験 生命情報学特論 (院)

【抱負】

味覚情報の神経回路網や受容変換機構、他の感覚入力 (痛覚等) による味覚修飾機構を末梢及び中枢で解明したいと考えています。



職名 助教授
 氏名 ^{ごとう まさみち} 後藤 正道 (医学部医学科病理学第二)
 学位 医学博士
 生年月日 昭和28年9月26日
 最終学歴 鹿児島大学大学院医学研究科博士課程修了
 前職 国立療養所星塚敬愛園副園長
 担当科目 神経病理学・ハンセン病医学

【抱負】

ハンセン病療養所から転任して来ました。「明るく、前向きに」研究と教育にとりくみますので、よろしくお願いします。



職名 講師
 氏名 ^{たけしま ひでお} 竹島 秀雄 (医学部附属病院脳神経外科)
 学位 医学博士
 生年月日 昭和33年10月24日
 最終学歴 熊本大学大学院医学研究科博士課程修了
 前職 熊本大学医学部助手
 担当科目 脳神経外科学

【抱負】

これまでの経験をもとに、診療・教育・研究の全般にわたって鹿児島の脳神経外科学の発展に貢献したいと思います。



職名 講師
 氏名 ^{はやし りょうた} 林 良太 (工学部機械工学科)
 学位 博士 (工学)
 生年月日 昭和42年1月26日
 最終学歴 大阪府立大学大学院工学研究科博士後期課程修了
 前職 近畿大学理工学部機械工学科講師
 担当科目 メカトロニクス、制御工学

【抱負】

桜島の雄姿を背景に教育研究に励めることをうれしく思います。これからも精進して頑張りますのでよろしくお願いします。



職名 助教授
 氏名 ^{たか せいこう} 瀬 公三 (農学部獣医学科)
 学位 獣医学博士
 生年月日 昭和27年6月16日
 最終学歴 鹿児島大学大学院農学研究科獣医学専攻修士課程修了
 前職 (財)化学及血清療法研究所第二製造部開発室長
 担当科目 微生物学・、獣医伝染病学、微生物学実習

【抱負】

これまで民間研究所で動物のワクチン開発に従事した。この間に得た経験、技術、知識を生かし、今後の教育・研究に頑張りたい。



職名 助教授
 氏名 ^{さくま よしあき} 佐久間 美明 (水産学部水産学科)
 学位 博士 (水産学)
 生年月日 昭和37年9月1日
 最終学歴 東京水産大学大学院水産学研究科博士後期課程修了
 前職 三重大学生物資源学部助教授
 担当科目 海洋社会科学

【抱負】

鹿児島の地域特性を活かすフィールドワークや、議論好きな学生さんとのお付き合いを大切にして教育研究に励みたいと思います。

よろしくお願いします!



学内ニュース

鹿児島大学留学生センター

本年4月1日に学内共同教育研究施設として新設された。センター長は併任で、専任教員4名でスタートすることになった。現在1名の専任教員で、他3名の全国公募を始めた。インターネットによると世界公募ということにもなる。7月10日に締切られ、現在選考中である。

留学生センターの最も大切な業務内容は世界から鹿児島大学に集まる留学生に日本語・日本事情を教育することである。全く日本語を知らない国費留学生が大学院進学前に初歩から学ぶ日本語予備教育も含まれている。更に日本文化も理解してもらわなくてはならない。これらの教育と同時に指導も大切で、留学生が所定の単位を履修し、無事学業を終えるまで、関わることになる。そこで大きく4部門に分けて担当することになる。それは日本語教育担当、日本文化・日本事情担当、大学院入学前の予備教育担当、それに留学生指導である。

学内外の多くの方々を支えられて、今、留学生センターは活発な活動をしようとしている。

21世紀を担う総合研究棟（学際的プロジェクトの支援に向けて）

総合研究棟は、独創的、先端的な学術研究を推進するため、学部・学科の枠を越えたプロジェクト型の実験研究を支援する全学共同利用施設として整備するもので、平成12年3月から建設が始まっています。

建物は、鉄骨鉄筋コンクリート造7階建て、延べ面積は5,374㎡です。1～2階は、講義室の他にエントランスホールやプレゼンテーションホールを設け、ゆったりとした空間を多目的に利用できるよう計画しています。3階は、マルチメディア、LL等の情報関係諸室とし、4～7階は、プロジェクトによる実験研究スペースで、流動的、弾力的に利用できるよう計画しています。建設位置は、郡元キャンパスの共通教育のエリアで、様々な人が活動する場所であるため、歩行者がスムーズに移動できるようペDESTリアンデッキ（陸橋）を設け、共通教育1号館とは2階部分でも通行可能な動線としています。



また、キャンパス外部からアクセスする旧教養部門に面した位置には、芝とタイルを効果的に配置したプラザ（広場）を設け、人と人とのコミュニケーションが生まれる空間を確保し、地域の自然環境や周辺の景観等との調和に配慮した、知的創造活動の場にふさわしい環境をもつ施設としています。21世紀へ向けて大学院生を始めとする多くの研究者が、この施設を積極的に利用して特色ある教育研究活動を展開し、地域の中心的な情報発信拠点となるよう期待したい。

大学祭案内

大学祭は「ハレの舞台」

農学部（学生委員） 秋山 邦裕

恒例の大学祭が今年も開催される。期間は11月10日（金）の午後13時（月）まで。お祭りには「ハレの舞台」が不可欠だ。例年、共通教育棟横の広場がその用地に当てられていたが、現在、工事中のために本年度は使用できない。舞台は他のところへ移設しなければならないけれども、ハレの場であることに変わりはない。

お祭りは「ハレの日」だ。「ケの日」の普段着を脱ぎ、皆が華やかな「ハレ着」で飾って、心身ともに「非日常の場」で開放されてリフレッシュする。古くは祭政一致、つまり「祭り事」は政治と一体であった。お祭りは本来、神聖な儀式である。

大学祭は学生自治活動の一環として実施され、普段の自主的課外活動の成果を公表し得る重要な機会でもある。正課外の自主的集団活動体験は学生の人的成長にとって有意義である。学生委員会は学生の自主的活動、生活全般の支援を理念としており、決して監視・規制を任務としているわけではない。「ハレの舞台」が羽目をはさず円滑に進行することを願っている。



図書館だより

附属図書館所蔵貴重資料の目録公開を実現

附属図書館に所蔵している貴重資料（玉里文庫・岩元文庫・松本文庫）の目録がホームページ上から検索できるようになりました。URLは <http://www.lib.kagoshima-u.ac.jp> 各文庫の概要は以下のとおりです。

玉里文庫

島津久光及び玉里島津家の旧蔵書。

久光の直筆本をはじめ、玉里島津家編輯本、薩摩藩関係史誌類、和漢書の写本・版本類が多く、また幕末洋学関係翻訳書類等も含む。
(中央図書館所蔵 約18,900冊)

岩元文庫

旧制第一高等学校教授であった岩元禎氏の旧蔵書。

漢籍と文学・哲学関係の洋書を含む。

(中央図書館所蔵 漢籍：4,515冊 洋書：894冊)

松本文庫

旧制第八高等学校漢文学教授であった松本亦一氏の旧蔵書。

漢籍と和書、医書を多く含む。

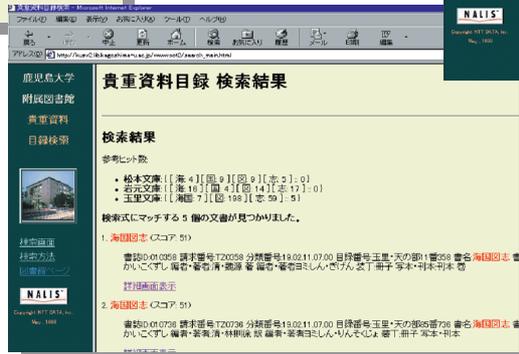
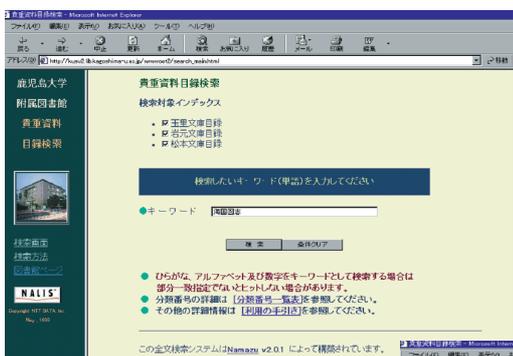
(中央図書館所蔵 2,186冊)

貴重資料を利用される方は、中央図書館メインカウンターで「貴重図書利用申込書」を提出してお申込み下さい。

「玉里文庫」は資料保存のため、原則として複製媒体（CD-ROM、マイクロフィルム、複製本）での利用となります。

目録検索の詳細はホームページをご覧ください。

また、利用に関しては情報サービス課 資料サービス係（内線 7435 service@lib.kagoshima-u.ac.jp）までお問い合わせ下さい。



行事 schedule 予定

10月

- 10月1日 公開講座「口と全身」(歯学部)
4日 体育系サークル・リーダーズ合宿研修(6日まで)
5日 シンポジウム「統計的数理分析、理論と応用」(6日まで)
(理学部)
7日 日本地理学会秋季学術大会(8日まで)於:教育学部、
稲盛会館
13日 平成13年度学生募集要項発表(連大)
14日 公開講座「家庭で生かす看護方法」(医学部保健学科)
公開講座「老人の看護とリハビリテーション」(15日まで)
(宮崎市)(医学部)
公開講座「生活週間病の理解と対策」(医学部)
15日 公開講座「生涯スポーツ講座」(医学部保健学科)
27日 入来牧場乾草祭
28日 日本化学会九州支部・同中国四国支部合同大会(29日まで)(理学部)
動物慰霊祭(農学部)
公開講座「家庭で生かす看護方法」(医学部保健学科)
29日 公開講座「生涯スポーツ講座」(医学部保健学科)

11月

- 11月7日 鹿児島県大学ガイダンスセミナー
10日 大学祭(14日まで)

- 11日 工学部公開(12日まで)
16日 九州地区国立大学工学系学長・学部長会議
18日 工学部体育祭
桜ヶ丘祭(19日まで)
22日 医学部・歯学部解剖体合同慰霊祭
25日 道徳授業研究大会(教育学部)
公開講座「老人の看護とリハビリテーション」(26日まで)
(那覇市)(医学部)

12月

- 12月2日 日本動物学会・日本植物学会・日本生態学会三学会合同鹿児島例会(理学部)

1月

- 1月20日 大学入試センター試験(21日まで)
29日 個別学力検査願書受付(2月6日まで)

2月

- 2月25日 個別学力検査(26日まで)

3月

- 3月23日 卒業式

編集後記

20世紀最後の年を迎え、国立大学が大きく変革をしていかねばならない情勢である。このような状況を踏まえ、今回は特集として「今、大学は」ということで、国立大学の独立行政法人化へ向けた様々な議論の中から、いくつか話題を取り上げてみた。

特集の中では「第三者評価」の問題を取り上げたが、これは、それぞれの部局が独自に実施してきた自己点検・評価を更に進め、第三者の評価を受けるものである。この評価により、これまで見えていなかった問題点、あるいは気になっていながらも部局の統一した方向性が示せなかった問題などに一つの指標が示され、部局として大きく変革しようとしている問題もある。

今年度からは、大学評価・学位授与機構による教育並びに研究に対する評価制度が、国立大学の独法化とは別にすでに制度化され、実施に移されている。このように我々大学に籍をおくものにとって、情勢は大きく様変わりしようとしている。

一方、理系の学部にとっては「日本技術者教育認定機構(JABEE)」制度が実施されようとしている。この制度は技術者教育プログラムの評価に基づくものである。ここで教育プログラムとは学科のカリキュラムのみならず、修了資格も含めた入学から卒業までの全教育プロセスを指している。この中では専門分野の教育ばかりでなく、コミュニケーション能力、技術者倫理を含めた人文社会科学などの必要不可欠な教育を受けていることが保証されなければならない。

独法化の問題も重要であるが、入学してきた学生をどのように教育し、社会の要請に応じていくかを常に考え、大学改革を進めることが最も重要と考える。

広報編集委員会委員長 長澤庸二

本誌に関するご意見・ご感想を下記までお知らせください。 電話 099-285-7025 FAX 099-285-7034
鹿大広報 第154号 平成12年9月30日発行 住所:〒890-8580 鹿児島大学郡元1丁目21番24号
編集・発行 鹿児島大学広報委員会